

利用許可証の記載事項変更手続き（合葬式墓所用）について

《手続きに必要なもの》

書類等

○霊園利用許可証記載事項変更申請書

○福岡市霊園利用許可証（原本）

（添付書類）

○利用者の氏名・本籍が変更になる場合：下記のいずれかをご用意ください

- 住民票（原本）（本籍・続柄が記載されているもの）
- 戸籍謄本（原本）

○利用者の住所が変更になる場合：下記のいずれかをご用意ください

- 住民票（原本）
- 運転免許証（来所の場合は原本持参。郵送の場合はコピー）
- 健康保険証（住所が印字されているものに限る）
()
- マイナンバーカード ()
- 住民基本台帳カード ()

許可証をなくした場合は下記も必要です

○霊園利用許可証再交付申請書

○下記のいずれかをご用意ください

- 使用料の納付書（納入通知書）（来所の場合は原本持参。郵送の場合はコピー）
- 運転免許証（来所の場合は原本持参。郵送の場合はコピー）
- マイナンバーカード ()
- その他、健康保険証などの本人確認書類

手数料

○現金 300円

ただし許可証をなくした場合は600円（記載事項変更300円+許可証再交付300円）

- ◆郵送で申請する場合は、郵便局の定額小為替証書を同封してください。
（定額小為替証書は、発行手数料が必要です。）

郵送料

○郵便切手 120円分

新しい利用許可証を郵送希望の場合のみ（窓口に来所する場合は不要です）

問い合わせ先

福岡市役所 市立霊園窓口（市役所4階）

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 (092) 711-4869

FAX (092) 401-0025